12/23 赤旗

# 核禁条約決議は5年連続

## 国連総会

【ワシントン＝島田峰隆】第77回国連総会は7日の本会議で、第1委員会（軍縮・国際安全保障問題）に付託された76本の決議を採択しました。そのうち主に核兵器を扱った決議は23本で、4本が無投票で採択され、残りは採決に付されました。核兵器関連の主要な決議の採決結果は別表の通りです。

決議「核兵器禁止条約」は5年連続で採択されました。条約を署名・批准した国など40カ国以上が共同提案。国連加盟国の約6割が賛成しました。

同決議は今年6月にオーストリアの首都ウィーンで核兵器禁止条約の第1回締約国会議が開かれ、核抑止力論を誤りだとした「ウィーン宣言」と「行動計画」を採択したことを「歓迎する」と強調。条約未参加の国々に可能な限り早期に署名や批准を行うよう呼び掛けています。

### 豪州は棄権

核保有国が足並みをそろえて反対し、米国の「核の傘」のもとにある欧州諸国などが反対しました。米国の同盟国であっても、今年5月の総選挙で政権交代したオーストラリアは、昨年まで続けていた反対を取り下げて今年は棄権しました。

一方、北大西洋条約機構（NATO）へ加盟申請をしている北欧のスウェーデンとフィンランドは、今年は反対に回りました。両国は例年、同決議に棄権していました。

決議「核兵器の人道的結果」は、2015年以来、8年連続で採択されました。「核兵器の巨大で制御不可能な破壊力と無差別的な性質は受け入れがたい人道的結果を引き起こす」とし、非人道性についての議論を深めることはすべての国の利益になるとしています。

決議「国際司法裁判所の勧告的意見の後追い」は、核兵器禁止条約の発効と第1回締約国会議の開催を歓迎しています。すべての国に対し、同条約を含めて核軍縮につながる多国間交渉に直ちに取り組むよう求めています。

### 批判が続出

日本政府が毎年提出している核兵器関連決議も採択されました。同決議は今回初めて核兵器禁止条約に言及しましたが、条約への支持も参加も表明していません。核保有国に対しても「いっそうの努力」を呼び掛けるにとどまっています。

賛成国は昨年から11カ国減りました。非核保有国からは「この決議は一歩立った形で、かつ意図的に核保有国の義務を不問に付している」（南アフリカ）、「核軍縮に条件を付けることは核廃絶の義務に逆行する」（アルジェリア）など批判が続出しました。

◆第77回国連総会で採択された核軍縮関連の主な決議の採決状況

| 決議名 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 米 | 口 | 英 | 仏 | 中 | 印 | パ | 北 | イ | 日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 核兵器の人道的結果 | 138 | 14 | 31 | × | × | × | × | △ | ○ | △ | △ | × | ○ |
| 核兵器禁止条約 | 119 | 44 | 13 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 核軍縮に関する2013年の国連総会高級レベル会合の後追い | 136 | 35 | 8 | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | △ |
| 核軍縮 | 120 | 42 | 20 | × | × | × | × | ○ | △ | △ | △ | × | △ |
| 核兵器のない世界へ―核軍縮の約束実施の加速化 | 153 | 3 | 23 | △ | × | △ | △ | △ | × | △ | △ | × | ○ |
| 国際司法裁判所の勧告的意見の後追い | 133 | 35 | 13 | × | × | × | × | ○ | △ | ○ | △ | × | △ |
| 核兵器のない世界に向けた共通の口ードマップ構築のための措置（日本提出） | 147 | 6 | 27 | ○ | × | ○ | ○ | × | △ | △ | × | △ | ○ |
| 核兵器のない世界への道徳的な義務 | 131 | 38 | 11 | × | × | × | × | ○ | △ | △ | △ | × | △ |
| 核兵器禁止協定 | 116 | 50 | 15 | × | △ | × | × | ○ | ○ | △ | △ | × | △ |

パ＝パキスタン、北＝北朝鮮、イ＝イスラエル、　○＝賛成、×＝反対、△＝棄権
（国連公表の投票記録から作成）

## 日本提出の決議 賛成11カ国減